

目標 年度
令和12年度

沖縄県果樹農業振興計画(案)

令和8年○月
沖縄県

2 【目次】

3

4 第1 計画策定の基本的考え方

5 1 計画策定の趣旨.....

6 2 計画の目標年度.....

7 第2 果樹農業振興計画

8 1 果樹農業の振興に関する方針

9 (1)果樹農業の振興に関する基本方針.....

10 (2)目標達成指標および業績評価指標の設定.....

11 (3)果樹の種類別の振興方針.....

12 2 品目毎の栽培面積と生産目標.....

13 3 自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

14 (1)栽培に適する自然的条件.....

15 (2)高温障害及び対策技術.....

16 (3)近代的な果樹園経営の指標.....

17 4 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項

18 (1)果樹園の土地基盤整備計画.....

19 5 果実の集荷、貯蔵又は販売の共同化その他果実の流通の合理化に関する事項

20 (1)果実の流通の合理化の基本方針.....

21 (2)果実の用途別出荷量の見通し.....

22 (3)果実の集出荷体制および施設の整備方針.....

23 (4)出荷規格の改善等の方針.....

24 6 果実加工の合理化に関する事項

25 (1)果実加工に関する基本的方針.....

26 7 広域濃密生産団地形成に関する方針

27 (1)広域濃密生産団地形成に関する基本的方針.....

28 (2)広域濃密生産団地の概要.....

29 8 その他必要な事項

30 (1)圏域の特性を活かした果樹の振興方針.....

31

32 第1 計画策定の基本的考え方

33

34 1 計画策定の趣旨

35 果樹農業振興特別措置法に基づき、本県の果樹農業の維持・発展を目指すため、国の「果樹農業振興基本方針（令和7年4月）」の趣旨を踏まえ、本県果樹農業施策の指針となる「沖縄県果樹農業振興計画」を策定する。

36 また、本計画は、沖縄県が定める「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」等と連動させ、目標達成に向けて取り組むこととする。

37

38 2 計画の目標年度

39 目標年度：令和12年度

40 国の「果樹農業振興基本方針」は、今後20年程度を見据えた5年間の基本方針として定めて
いる。これに基づき、本県の果樹農業振興計画の計画期間は5年間に定める。

41

42 第2 果樹農業振興計画

43

44 1 果樹農業の振興に関する方針

45 (1) 果樹農業の振興に関する基本方針

46 本県の果樹は、亜熱帯地域の温暖な気候と土壤の特性を生かし、パインアップル、マンゴー等の熱帯果樹をはじめ、シークヮーサー等のかんきつ類、多種多様な果樹が栽培され、地域農業の振興に大きな役割を果たしている。令和6年度の果実産出額は70億円で、本県農業産出額の7.7%を占めている。その中でも、マンゴーおよびパインアップルについては、国内の多様な果実需要の高まりにより、栽培面積、生産量は安定的に推移している。

47 さらに、消費者の機能性成分に対する関心の高まりや、観光需要がコロナ禍前の水準まで回復したことで、県産果実の消費拡大が見込まれており、パインアップル、マンゴー以外の品目においても、生産量の増大が期待される。

48 しかし、生産現場においては、高齢化の進行や担い手不足等により農家戸数は減少している。また、放任園の増加等により生産基盤のぜい弱化が進むとともに、気候変動に伴う異常気象、台風強度の増大、高温化や降水の極端化、また、鳥獣・病害虫による被害等により生産環境は不安定な状況にある。

49 また、気温上昇の進行により、他県においても熱帯果樹類の生産に対する気運が高まっており、今後、産地間競争が増してくると想定される。さらに、国際情勢や社会情勢、景気・消費動向の変化のような不測の事態にも、その状況を的確に把握し対応する必要性が生じている。

66 このような本県果樹農業を取り巻く環境変化に対応するため、産地協議会の活動強化および
67 産地自らが目指すべき具体的な姿を示した果樹産地構造改革計画の策定を推進し、計画生産・
68 出荷の可能な拠点産地の育成を強化する。

69 また、就農相談および各種資金や補助事業の活用支援、農地の斡旋等を通じて意欲ある担い
70 手の育成・確保に努め、気候変動や労働生産性の向上等に対応した栽培施設、農業用機械・設
71 備の導入を推進し、生産基盤の強化を図る。

72 さらに、農業生産工程管理(G A P)、環境保全型農業、総合的病害虫管理 (I P M) 等の取
73 組による食の安全・安心や環境に配慮した生産供給体制の構築を推進し、消費者の信頼確保に
74 努める。

75

76 ア 果樹産地の形成と生産供給体制の強化

77 (ア) 果樹産地ビジョンの確立と実践

78 ●市場ニーズ等に対応した、定時・定量・定品質の生産・供給を担い、おきなわブランドを推
79 進できる、競争力のある拠点産地の形成および強化を図る。

80 ●産地協議会の設置および活動の強化、産地の目標、担い手の明確化、販売戦略等を示した果
81 樹産地構造改革計画の策定を支援する。

82

83 (イ) おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

84 ●消費者ニーズや気候変動に対応した品種・品目の導入を推進する。

85 ●労働生産性の向上を図るため、栽培施設の整備、優良品種の導入、スマート農業技術等を活
86 用した環境制御技術および機械作業体系の導入を推進する。

87 ●生産・出荷の組織化を推進し、高品質かつ安定生産可能な産地形成を図る。

88 ●試験研究機関等における新品種の開発を強化する。

89 ●県育成品種および需要に応じた優良種苗の安定供給体制を整備する。

90

91 イ 流通・販売・加工対策の強化

92 ●おきなわブランドの確立を図るため、出荷規格の遵守、共選共販を一層強化するとともに、
93 選果システムの高度化を推進し、安定供給体制を整備する。

94 ●商標を活用した県産果実の認知度向上および販売力強化を推進する。

95 ●消費者ニーズの変化や新たな需要に適切に対応するため、情報技術を駆使した販売戦略の強
96 化および鮮度保持や流通コストを考慮した輸送システムの構築を推進する。

97 ●国内および海外に向けた販売戦略を構築するとともに、積極的な販売対策を推進する。

98 ●加工については、消費者ニーズにあった加工品開発等による需要の創出・拡大を図るととも
99 に、加工施設の高度化による生産性の向上を図る。

100 ●加工原料用果実の生産については、他産業の参入を促し労働力の確保に努めることにより、
101 安定生産および品質の向上を図る。

102

103 ウ 県産果実の安全・安心の確立

104 ●消費者の健康志向や環境に対する意識の高まりに対応するため、農業生産工程管理（G A
105 P）手法の導入、環境保全型農業の推進、総合的病害虫管理（I P M）等の取組により、食
106 の安全・安心や環境に配慮した県産果実の生産供給体制の構築を推進する。107 ●エコファーマーの育成や「沖縄県特別栽培農産物」の生産拡大を図り、環境保全型農業を推
108 進する。109 ●有害な侵入害虫等の警戒調査および侵入防止・防除を進めるとともに、適正な出荷体制を維
110 持する。

111

112 エ 意欲ある担い手への支援と労働力の確保113 ●新規の担い手を確保・育成するため、就農相談への誘導および技術習得、園地の確保等を支
114 援する。115 ●未収益期間が長く専門的な栽培技術・知識の習得を必要とする果樹の特性を考慮したトレー
116 ニングファーム等の整備を推進する。117 ●生産性向上や規模拡大等の意欲のある担い手を対象に、各種資金や補助事業等を活用した施
118 設整備や園地の集積等を支援する。119 ●季節的な作業ピーク時に労働力を確保するため、作業受委託体制の整備を推進する。

120

121 オ 技術開発および普及体制の強化

122 ●労働生産性および品質の向上を図るため、試験研究機関を中心に省力化栽培技術および高品
123 質果実安定生産技術の開発を推進する。124 ●気候変動の影響により発生が多くなると想定される病害虫の診断・防除技術の開発および気
125 候変動に対応する新品種の開発を推進する。126 ●生産現場と連携した現地試験や実証展示圃の設置等による、新技術の効率的な普及推進指導
127 体制を強化する。128 ●スマート農業技術について、本県の果樹栽培に適応した技術開発および技術実証を推進す
129 る。

130

131 カ 生産基盤の整備

132 (ア) 果樹園の土地基盤整備133 ●自然災害リスクを軽減し安定生産を図るため、耐候性栽培施設等の整備を推進する。134 ●労働生産性向上を図るため、省力化や機械導入等が可能な園地整備を推進する。135 ●農作業の作業性および安全性の向上を図るため、管理道や傾斜の緩和等の整備を推進する。136 ●生産環境や環境保全を図るため、排水性改善やかん水施設の整備、鳥獣害対策施設、防風設
137 備・防風林、グリーンベルトの整備等を推進する。

138

139 (イ) スマート農業、機械化の推進

140 ●技術開発が進むスマート農業等の新技術については、導入に向けた通信基盤等の環境整備や

141 技術者等の人才培养を推進する。

142 ●スマート農業技術を含めた機械作業体系の導入を踏まえ、機械化に適した樹形の導入や園地

143 の整備を推進する。

144

145 (ウ) 園地の集積・集約化

146 ●生産基盤の有効活用を図るため、離農者が所有する園地の継承を支援する。

147 ●果樹産地構造改革計画に位置付けられた地域の中核となる担い手への園地集積・集約化を図

148 り、栽培管理の効率化および労働生産性の向上を推進する。

149

150 (2) 目標達成指標および業績評価指標の設定

151 国の基本方針において、生産目標の達成を実効的なものとするため、KGI (Key Goal Indicator : 重要目標達成指標) と、KPI (Key Performance Indicator : 重要業績評価指標) が設定されている。本計画では、主要項目および拠点産地認定のある品目について指標を設定した。なお、令和4年、5年の平均を現状とし、令和12年を目標とする。

155

OKGI

果樹全体の生産量 : 13,122t → 20,342t

うち、加工用 : 4,851t → 7,596t

果樹全体の面積 : 1,185ha → 1,283ha

拠点産地数 : 27 産地 → 27 産地

新規就農者数 (果樹) : 年間 45 人以上

156

OKPI

果樹産地構造改革計画策定数 : 2 件 → 22 件

展示園設置件数 : 年間 5 件以上

産地協議会数 : 45 件 (R 5) → 47 件

果樹品評会の実施回数 : 年 2 回 → 年 2 回

優良農家表彰者数 : 計画期間の累計 2 名 (経営体)

157

158

159

160 (3) 果樹の種類別の振興方針

161 パインアップル

162 現状

163 ●主に本島北部および八重山地域の酸性土壤で栽培され、本県果樹栽培面積の 50%、果樹産出額の 約 30% (令和 4 年度) を占める。

164 ●平成 2 年の輸入自由化等にともなう価格の低迷および生産者の高齢化等により生産量は減少したが、生食用品種の生産振興や加工原料の増産に向けた取組等により、面積および生産量を維持している。

- 168 ●優良品種が開発され普及が進んでいるが、市場等での認知度向上が課題である。
- 169
- 170 振興方針
- 171 (加工用・生食用共通対策)
- 172 ●担い手の育成、新規就農者の育成を推進する。
- 173 ●生産性や品質の向上を図るため、優良品種等への転換の推進および栽培技術指導や病害虫防除技術指導を実施する。
- 174 ●機械化および省力化による生産性の向上を図る。
- 175 ●安定生産、品質の向上を図り、防風林の整備および鳥獣害防止施設等の導入を推進する。
- 176 ●赤土流出対策等、環境に配慮した取組を推進する。
- 177 ●優良品種の開発・普及を推進する。
- 178 ●農地の集積や流動化により、意欲ある担い手の規模拡大を図る。
- 180
- 181 (加工用対策)
- 182 ●原料果実の安定確保と品質の向上を図り、優良種苗の供給体制および農作業受委託体制の整備を推進する。
- 183
- 184 ●加工品の開発および販路開拓・消費拡大を図るため、加工産業や観光産業等との連携を推進する。
- 185
- 186 (生食用対策)
- 187 ●果実の高品質化や出荷期間の拡大を図るため、栽培施設等の導入および新品種の開発や栽培技術の開発とその普及を推進する。
- 188
- 189 ●優良品種の種苗供給体制を整備する。
- 190 ●出荷果実の高品質化を図り、非破壊選果機を活用した品質管理の徹底、鮮度保持体系の高度化に取り組む。
- 191
- 192 ●鮮度保持やコストを考慮した輸送体系の高度化に取り組む。
- 193 ●販路開拓・消費拡大を図るために、加工産業や観光産業との連携を推進する。
- 194

OKGI
面積 : 312ha→319ha
生産量 : 7,085t→9,570t
うち生食用果実 (出荷量) : 4,690t (R5) →6,583t (R12)
加工用果実 (出荷量) : 1,860t (R5) →2,700t (R12)
単収 : 2.27t/10a→3.00t/10a

OKPI
高単収な優良品種「沖農P19」の植付割合 : 計画期間の累計 1.5%→3%
優良種苗増殖産地協議会数 : 6件→8件

195

196

197

198

- 199 かんきつ類
- 200 現状
- 201 (ア) うんしゅうみかん
- 202 ●本島北部および中部地域で栽培されており、生産量は減少傾向である。
- 203 ●日本一出荷の早い露地みかんとして、一定の需要がある。
- 204 ●生産者の高齢化等により、担い手が減少している。
- 205
- 206 (イ) タンカン
- 207 ●本島北部地域で栽培され、本県晩生かんきつ類の主要品目となっている。
- 208 ●香りが良く、食味も優れていることから安定した需要がある。
- 209 ●生産者の高齢化等により、担い手が減少している。
- 210
- 211 (ウ) シークヮーサー
- 212 ●主に本島北部地域で栽培され、本県原産の香酸かんきつである。
- 213 ●果実に含まれる機能性成分が注目され、消費拡大に向けた取り組みを行っているものの、需
要に対し生産が応えきれていない。
- 215 ●加工用果実および生食用果実（青切用・フルーツ用）として幅広い用途がある。
- 216 ●一部園地で立ち枯れの発生が見られる。
- 217
- 218 (エ) 天草
- 219 ●本島北部および中部地域で栽培されている。
- 220 ●年末贈答用としての需要がある。
- 221 ●生産者の高齢化等により、担い手が減少している。
- 222
- 223 (オ) その他かんきつ（在来かんきつ、中晩生かんきつ、香酸かんきつ等）
- 224 ●本県の気候に適応した在来かんきつ（カーブチー、オートー、タロガヨ等）は、特有の風味や
食味を持ち栽培が維持されている。
- 226 ●中晩成かんきつは、本県に適した品目の導入等が進められている。
- 227 ●香酸かんきつは、レモン等が導入されている。
- 228
- 229 振興方針
- 230 ●生産性や品質の向上を図るため、優良品種等への転換の推進および栽培技術指導や病害虫防
除技術指導、防除暦の見直し等を実施する。
- 232 ●優良種苗の供給体制の構築を図り、園地条件に適した台木苗等の供給を推進する。
- 233 ●シークヮーサーの立ち枯れ症状は、複合する要因に応じた対策を実施する。

- 234 ●「あまSUN」のブランド力強化や消費拡大を図り、出荷規格の遵守・選果選別の徹底および共選共販体制を強化する。
- 235 ●防風林の整備、スプリンクラー等塩害防止施設の導入、防風・防鳥施設等の導入を推進する。
- 236 ●生産性の向上を図るため、園地の整備や省力樹形の導入および作業の機械化を推進する。
- 237 ●担い手育成、新規就農を推進する。
- 238 ●生産基盤の有効活用および意欲ある担い手の規模拡大等を支援するため、離農者が所有する園地の継承や園地集積を促進する。
- 239 ●生産体制の合理化を図るため、農作業受委託体制の整備等を推進する。
- 240 ●非破壊選果機等を活用した品質管理の徹底、選果データに基づいた生産者への個別指導等により高品質果実の生産・出荷に努める。
- 241 ●選果施設および予冷・貯蔵施設を活用した鮮度保持やコストを考慮した輸送体系の高度化を図り、計画出荷体制の確立を推進する。
- 242 ●需要に応じた加工用および生食用果実の生産出荷を推進する。
- 243 ●風味や機能性成分等の特徴を活かした加工品開発を進めるとともに消費拡大を図るため、加工産業や観光産業との連携を推進する。
- 244 ●搾汁残渣等の高度利用を図るため、試験研究機関や加工産業等との連携を推進する。
- 245 ●計画出荷体制の確立を推進する。
- 246 ●需要に応じた加工用および生食用果実の生産出荷を推進する。
- 247 ●風味や機能性成分等の特徴を活かした加工品開発を進めるとともに消費拡大を図るため、加工産業や観光産業との連携を推進する。
- 248 ●搾汁残渣等の高度利用を図るため、試験研究機関や加工産業等との連携を推進する。
- 249 ●計画出荷体制の確立を推進する。
- 250 ●需要に応じた加工用および生食用果実の生産出荷を推進する。
- 251

OKGI
かんきつ類面積 : 564ha→565ha
かんきつ類生産量 : 3,850t→7,087t
　うちシークワーサー生産量 : 3,293t→5,300t
　　"　　単収 : 0.78t/10a→1.25t/10a
シークワーサー生食用(出荷量) : 118t→528t
　　"　　加工用(出荷量) : 2,888t→4,751t

OKPI
優良種苗への改植・新植および省力化樹形等の導入地区数 : 年間1地区以上
省力化に向けた機械導入台数 : 0台→3台
栽培技術指導の実施地区数 : 年間7地区以上

- 252
- 253
- 254
- 255
- 256 びわ
- 257 現状
- 258 ●本島中部地域を中心に栽培されている。
- 259 ●本県の温暖な気象条件を活かして、露地びわとして栽培されており、他産地に先駆け早期出荷が行われている。
- 260
- 261
- 262 振興方針

- 263 ●生産性や品質の向上を図るため、優良品種等の導入・普及に取り組み、栽培技術指導および病害虫防除技術指導を実施する
- 264 ●低樹高栽培により作業効率を高め、品質向上を図る。
- 265 ●防風林の整備、平張施設等の導入を推進し安定生産と品質向上を図る。
- 266 ●出荷規格の遵守・選果選別の徹底を推進するとともに、共販体制を推進する。

268 **OKGI**
面積 : 1ha→1ha
生産量 : 3t→8t
単収 : 0.25t/10a→0.83t/10a

269 **OKPI**
拠点産地指導地区数 : 年間1地区以上

- 270
- 271
- 272 マンゴー
- 273 現状
- 274 ●本県を代表する果樹として面積、生産量ともに増加傾向であり、本県果樹の結果樹面積の22.6%、果樹産出額の42.6%（令和4年度）を占める。
- 275 ●国内の生産量の51%（令和4年）を占め、全国一位の産地である。
- 276 ●贈答用、観光土産用等、高級差別化商品として、県内外での需要が高い。
- 277
- 278
- 279 振興方針
- 280 ●優良品種の開発および種苗供給体制の構築を図る。
- 281 ●品種の組み合わせ等により、出荷期間の拡大を図る。
- 282 ●防風林等の整備、栽培施設および環境制御設備等の導入を推進し、安定生産および品質の向上を図る。
- 283
- 284 ●高品質果実の生産を推進するため、栽培技術指導および病害虫防除技術指導、非破壊選果機の選果データを活用した個別指導等を実施する。
- 285
- 286 ●食の安全・安心や環境に配慮した生産供給体制の構築を図るため、環境保全型農業の取組を推進する。
- 287
- 288 ●施設の整備保守点検・補修等による長寿命化対策、計画的な改植、作業の省力化を推進し、担い手の経営の安定化を図る。
- 289
- 290 ●共選共販体制の強化については、出荷規格の遵守、選果選別の徹底および非破壊選果機の導入による厳選出荷を通じて高品質果実出荷規格による有利販売を推進する。
- 291
- 292 ●鮮度保持やコストを考慮した輸送体系の高度化に取り組む。
- 293 ●販路開拓・消費拡大を図るために、加工産業や観光産業との連携を推進する。
- 294

295

OKGI
面積 : 269ha→300ha
生産量 : 1,919t→2,880t
単収 : 0.71t/10a→0.96t/10a

296

OKPI
栽培施設導入および補強・改修地区数 : 計画期間の累積7地区
環境にやさしい栽培(天敵導入)地区数 : 年間10地区以上
栽培技術指導の実施地区数 : 年間10地区以上

297

298

299 パッションフルーツ

300 現状

301 ●電照栽培の普及により、出荷期間が拡大している。

302 ●生食用および加工用果実として幅広い用途があり、生産拡大が期待できる。

303 ●施設栽培の普及により、果実品質の向上が図られている。

304

305 振興方針

306 ●優良品種の開発および種苗供給体制の構築を図る。

307 ●担い手育成、新規就農を支援する。

308 ●防風林等の整備、栽培施設および環境制御設備等の導入を推進し、安定生産と品質向上を図る。

310 ●生産性や品質の向上を図るため、栽培技術指導および病害虫防除技術指導を実施する。

311 ●受粉昆虫の利用等により栽培面積の拡大を図り、産地形成を推進する。

312 ●共選共販体制の構築を図り、出荷規格の遵守、選果選別を徹底する。

313 ●加工産業や観光産業等との連携により、果実の特徴を活かした消費PRや加工品開発を推進し、販路開拓・消費拡大を図る。

315 ●6次産業化を支援し、生産者の経営の安定化を図る。

316

317

OKGI
面積 : 10ha→15ha
生産量 : 88t→214t
単収 : 0.88t/10a→1.42t/10a

318

OKPI
栽培施設導入および補強・改修地区数 : 計画期間の累計3地区
栽培技術指導の実施地区数 : 年間2地区以上

319

320

321 フルーツパパイア

322 現状

323 ●フルーツ用品種は、食味が優れた国産果実として需要があるが、栽培面積、生産量は減少傾向にあり、また、野菜用途でも活用されている。

325 ●優良品種の導入、施設栽培技術の普及により高品質安定生産が見込まれる。

326

327 振興方針

328 ●施設の利用による栽培・生産体制の構築を図る。

329 ●安定生産を図るため、栽培技術指導および病害虫防除技術指導を実施する。

330 ●栽培面積の維持および生産者の育成を図る。

331 ●防風林の整備、栽培施設の導入、優良品種の栽培を推進し、安定生産および品質の向上を図る。

333 ●出荷規格の遵守および共選共販体制を推進する。

334 ●果実の特性を活かした消費PRを行い、新たな需要の創出を図る。

335

OKGI

面積 : 2ha→2ha

生産量 : 19t→36t

単収 : 1.27t/10a→1.79t/10a

336

OKPI

拠点産地指導地区数 : 年間1地区以上

337

338

339

340 アセローラ

341 現状

342 ●主に北部および八重山地域で生産されているが、生産量は減少傾向にある。

343 ●ジュース等の加工用原料として、加工販売を中心とした生産の取組が定着している。

344

345 振興方針

346 ●優良品種の導入および普及を図る。

347 ●安定生産を図るため、栽培技術指導および病害虫防除技術指導を実施する。

348 ●生産性の向上、栽培面積の拡大および生産者の育成により産地形成を図る。

349 ●防風林の整備、防風・防鳥施設等の導入による、安定生産および品質の向上を図る。

350 ●加工原料用果実において鮮度保持技術の利用により、品質向上を推進する。

351 ●加工産業や観光産業等との連携により、果実の特徴を活かした消費PRや加工品開発を推進し、需要拡大を図る。

353 ●6次産業化を支援し、生産者の経営の安定化を図る。

354

355	<p>OKGI 面積 : 5ha→6ha 生産量 : 4.5t→17t 単収 : 0.09t/10a→0.28t/10a</p>
356	<p>OKPI 優良品種の導入地区数 : 計画期間の累計3地区</p>
357	
358	
359	アテモヤ
360	現状
361	●食味が良好で、国内における果実 <u>需要</u> の多様化に対応する高級果実として、生産拡大が期待
362	できる。
363	●熱帯果樹の出荷の少ない冬春期に出荷可能な果実として需要がある。
364	
365	振興方針
366	●優良品種の種苗 <u>供給</u> 体制を整備する。
367	● <u>安定生産を図るため、栽培技術指導および病害虫防除技術指導を実施する。</u>
368	● <u>生産者の育成や栽培面積の拡大による産地育成を推進する。</u>
369	●防風林の整備、栽培施設等の導入を推進し、安定生産および品質の向上を図る。
370	●観光産業等との連携により、果実の特徴を活かした消費 <u>P Rに取組み、認知度の向上や販路</u>
371	開拓・消費拡大を図る。
372	
373	<p>OKGI 面積 : 7ha→8ha 生産量 : 18t→77t 単収 : 0.25t/10a→0.96t/10a</p>
374	<p>OKPI 拠点産地指導地区数 : 年間1地区以上</p>
375	
376	
377	<u>ゴレンシ (スターフルーツ)</u>
378	現状
379	●本島南部地域を中心に栽培されている。
380	●熱帯果樹の出荷の少ない冬春期に出荷可能な果実として需要が見込まれる。
381	
382	振興方針
383	● <u>安定生産を図るため、優良品種の普及および栽培技術指導や病害虫防除技術指導を実施する。</u>
384	

- 385 ①防風林の整備、栽培施設等の導入を推進し、安定生産および品質の向上を図る。
- 386 ①出荷規格の遵守・選果選別の徹底を推進するとともに、共選共販体制を整備し、品質の安定化を図る。
- 388 ①加工産業や観光産業等との連携により、果実の特徴を活かした消費PRや加工品開発を推進し、販路開拓・消費拡大を図る。

390 **OKGI**
面積 : 2ha→3ha
生産量 : 21t→81t
単収 : 1.05t/10a→2.70t/10a

391 **OKPI**
拠点産地指導地区数 : 年間1地区以上

- 392
- 393
- 394 ピタヤ（ドラゴンフルーツ）
- 395 現状
- 396 ①県内各地域で様々な品種・系統が栽培され生産量が増加したが、近年は減少している。
- 397 ①県育成品種「インパクトルビー」が登録（令和3年）され、種苗の供給により普及を進めている。
- 399 ①生食用果実としてだけではなく、加工用果実としても幅広い用途がある。
- 400
- 401 振興方針
- 402 ①安定生産技術の開発および需要に対応できる優良品種の開発を推進する。
- 403 ①「インパクトルビー」の許諾契約に基づき優良種苗の安定供給を図り、生産拡大を推進する。
- 405 ①生産性や品質の向上を図るため、栽培技術指導および病害虫防除技術指導を実施する。
- 406 ①担い手の育成や栽培面積の拡大による産地育成を推進する。
- 407 ①防風林の整備、栽培施設等の導入を推進し、安定生産および品質の向上を図る。
- 408 ①出荷規格および共選共販体制の構築を図る。
- 409 ①販路開拓・消費拡大を図るため、加工産業や観光産業等と連携し、果実の特徴を活かした加工品開発および消費PRを推進する。
- 411 ①果実の特性を活かした消費PRを行い、新たな需要の創出を図る。
- 412
- 413
- 414 その他熱帯果樹（バナナ・レイシ・レンブ・グアバ・インドナツメ・アボカド等）
- 415 現状
- 416 ①小規模であるが様々な品目・品種等が地域の特産果樹としての経済栽培されている。

417 ●消費者ニーズの多様化への対応、観光・リゾート産業との連携による新たな需要が見込まれ
418 る。

419

420 振興方針

421 ●優良品種・系統の選抜およびその普及を図る。

422 ●安定生産を図るため、栽培指導および病害虫防除指導に取り組む。

423 ●防風林等の導入を推進し、安定生産および品質の向上を図る。

424 ●果実の特性を活かした消費P.Rを行い、新たな需要の創出と消費拡大を図る。

425 ●品目・品種を組み合わせた栽培により経営の安定化を図る。

426

427

428

429

430

431

432

433

434

435

436

437

438

439

440

441

442

443

444

445

446

447

448

449

450

451

452

453

454

455

456

457 2 品目毎の栽培面積と生産目標

458

対象果樹 の種類	区分 年度	現状 ¹⁾				目標			
		R 4		R 5		R 12			
		面積 ²⁾ (ha)	生産量 (t)	面積 (ha)	生産量 (t)	面積 (ha)	生産量 (t)	面積 (ha)	生産量 (t)
パインアップル		313	7,420	311	6,750	319	9,570	102	135
かんきつ類	うんしゅうみかん	24	110	27	68	30	450	118	506
	タンカン	93	459	93	239	100	1,080	108	309
	シークワーサー	423	3,580	424	3,006	424	5,300	100	161
	天草	8	33	8	47	10	131	125	329
	その他 ³⁾	12	99	13	58	20	126	160	160
	小計	561	4,282	566	3,417	565	7,087	100	184
びわ		1	3	1	2	1	8	100	333
熱帶果樹類	マンゴー	269	1,796	268	2,041	300	2,880	112	150
	パッションフルーツ	9	85	11	91	15	214	150	243
	フルーツパパイア	1	21	2	17	2	36	133	189
	アセローラ	5	3	5	6	6	17	120	371
	アテモヤ	7	20	7	15	8	77	114	439
	ゴレンシ(スターフルーツ)	1	16	3	26	6	100	171	605
	ピタヤ(ドラゴンフルーツ)	3	17	4	16	3	81	150	386
	その他熱帶果樹 ⁴⁾	12	102	10	98	30	273	273	273
合計		307	2,060	310	2,310	398	3,677	129	168
		1,182	13,765	1,188	12,479	1,283	20,342	108	155

注1) 現状の数値は令和4年度と5年度を平均する。

注2) 面積は結果樹面積である。

注3) 上記以外のかんきつ品目。

注4) バナナ、レイシ、レンブ、グアバ、インドナツメ、アボカド等が含まれる。

459

460

461

462

463

464

465

466

467 3 自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

468 (1) ①栽培する上での気象条件・注意事項

469

対象果樹の種類	品種等	気温条件	植栽時における注意事項
パインアップル	N67-10、ソフトタッチ、ボゴール、ゴールドバレル、ジュリオスター、沖農P17、沖農P19	20°C以上	排水不良や中性～アルカリ性の土壤での栽培は避ける。 果柄の折損や株の倒伏を防ぐため風当たりの強い園地での植栽は避ける。
うんしゅうみかん	興津早生、日南1号	15°C以上	
タンカン	名護紅早生、垂水1号	17.5°C以上	
シークワーサー	クガニー系統 仲本シードレス	20°C以上	排水不良や中性～アルカリ性の土壤での栽培は避ける。ただし、シークワーサー1木の株は土壤pHの適応性が比較的高い。
中晩成かんきつ	天草、津之輝	18°C以上	
在来かんきつ	カーブチー、オートー、タロガヨ	20°C以上	
香酸かんきつ	レモン、ライム	15.5°C以上	
きんかん	ニンポウ、ぶちまる	16°C以上	
びわ	長崎早生、 <u>なつたより</u>	15°C以上	枝折れや傷害果、病害果の発生を防ぐため、風当たりの強い園地での植栽は避ける。
マンゴー	アーヴィン、キーツ、リベンス、バレンシアプライド	20°C以上	開花結実期の降雨や低温を防ぐため施設栽培が必須。土壤pHの適応性は比較的高いが弱酸性が適する。
パッショナフルーツ	紫系統、交雑種	20°C以上	立ち枯れを防ぐため排水不良の園地での植栽は避ける。 <u>雨よけ栽培が望ましい。</u>
フルーツパパイヤ	サンライズソロ、石垣珊瑚	20°C以上	根腐れや病害を防ぐため排水不良の園地での植栽は避ける。
アセローラ	甘味系、レッドジャンボ	20°C以上	排水不良、風当たりの強い園地での植栽は避ける。
アテモヤ	ジェフナー、アフリカンプライド	20°C以上	排水不良、風当たりの強い園地での植栽は避ける。
<u>ゴレンシ(スターフルーツ)</u>	カーリー、B-10、HEW-1	20°C以上	排水不良、風当たりの強い園地での植栽は避ける。

<u>ピタヤ(ドラゴンフルーツ)</u>	赤肉系、白肉系、インパクトルビー	20°C以上	根腐れや病害を防ぐため排水不良の園地での植栽は避ける。
その他熱帯果樹 ¹⁾		20°C以上	風当たりの強い園地での植栽は避ける。

注1)熱帯果樹には、バナナ、レイシ、レンブ、グアバ、インドナツメ、アボカド等が含まれる

470

(1) ①県内各地区の主な気象データ平年値

地域	降水量 合計 (mm)	気温			日照時間 合計 (時)	観測地点
		平均 (°C)	日最高 (°C)	日最低 (°C)		
北部	2120.7	22.8	25.8	20.3	1738.8	名護
南部	2161.0	23.3	26.0	21.1	1727.1	那覇
宮古	2076.0	23.8	26.4	21.9	1743.9	宮古島
八重山	2095.5	24.5	27.2	22.4	1852.5	石垣島

479

480

※気象庁ホームページより。統計期間 1991~2020 年。

481

482

483

(2) 高温障害および対策技術

484

品目	高温 障害	発生の原因	症状	対策技術の例
パインアップル	日焼け	果実肥大期の直射 日光による高温 (5~10月)	果皮やその下の果肉組織の一部が変色、変質、 および裂果	・遮光ネットまたは果実被覆 による遮光 ・ビニールの巻上げ等による 施設内温度の上昇抑制(ハウス栽培)
かんきつ類	日焼け	果実肥大期~収穫 期の高温・少雨 (7~11月)	果皮やその下の果肉組織が変色	・樹冠上部摘果等による発生 リスクが高い果実の除去 ・灌水による水ストレスの緩和
マンゴー	日焼け	果実肥大期の高温、 直射日光 (6~7月)	果皮やその下の果肉組織が変色、変質	・果実袋、遮光ネット等による 遮光 ・施設内温度の上昇抑制 ・灌水による水ストレスの緩和

485

486

487

488

489

490 (3) -①近代的な果樹園経営の指標

491 目標とすべき 10a 当たりの生産量、労働時間および防除方式

492

対象果樹の種類	品種等	傾斜度	成園 10a あたり		防除方式
			生産量 (kg)	労働時間 (時間)	
パインアップル (露地)	N67-10	平坦地～ 緩傾斜地	3, 840	174	動力噴霧器
	ソフトタッチ		2, 240		
	ボゴール		2, 560		
	ゴールドバーレル		4, 480		
	ジュリオスター		3, 840		
	沖農 P17		3, 840		
	沖農 P19		3, 840		
パインアップル (施設)	N67-10	平坦地～ 緩傾斜地	4, 480	255	動力噴霧器
	ボゴール		3, 200		
	ゴールドバーレル		5, 120		
	沖農 P17		4, 480		
	沖農 P19		4, 480		
うんしゅう	興津早生、日南1号	平坦地～ 緩傾斜地	2, 700	254	動力噴霧器 スピードスプロイ
タンカン	名護紅早生、垂水1号		2, 000	217	
シークワーサー	クガニー系統、 仲本シードレス		2, 400	209	
マンゴー ^(無加温)	アーウィン、キーツ、 リベンス	平坦地	1, 200	1304	動力噴霧器
マンゴー ^(加温)	アーウィン		1, 350	1368	
フルーツパパイア	サンライズソロ、石垣珊瑚	平坦地	2, 600	554	動力噴霧器

※パインアップルの成園 10a あたり生産量については、1回目収穫量。

493

494

495

496

497

498

499

500

501 (3) -②果樹経営の基本的指標

502

果樹の種類	品種	作型	10aあたり					経営規模	地域	備考
			栽植本数(本)	労働時間(h)	収量(kg)	粗生産額(円)	所得額(円)			
パイン アップル ※1	N67-10 加工用	夏植え 4年2収	4000	311.5	6,920	553,600	149,584	2ha	北部	収量は、2回収穫の合計。 労働人数1人。 繁忙期雇用あり。
パイン アップル ※1	N67-10 加工用	春植え 3年2収	4000	327.0	6,480	518,400	175,980	2ha	北部	収量は、2回収穫の合計。 労働人数1人。 繁忙期雇用あり。
パイン アップル ※1	ソフトタッチ (食用)	夏植え 4年2収	4000	471.0	4,200	4,200,000	1,901,819	2ha	八重山	収量は、2回収穫の合計。 労働人数2人。 繁忙期雇用あり。
マンゴー ※1	アーウィン	無加温	40	1352.2	1,200	2,215,200	754,398	30a	本島全域	労働人数2人。
マンゴー ※2	アーウィン	加温	39	1416.1	1,350	2,756,700	812,844	20a	本島全域	労働人数2人。 施設および加温機を8割補助で導入した場合。

503

※沖縄県農業経営指標より。それぞれの発行年は、※1は平成31年、※2は令和2年。

504

505

506

507

508

509

510

511

512

513

514 4 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項

515 (1) 果樹園の土地基盤整備計画

516 近年、気候変動の影響による異常気象や台風強度の増大化や降水の極端化など自然災害のリスクが高まっている。そのため、土地基盤整備により自然災害のリスク軽減および労働生産性の向上を図る。

519 また、ドローンによる農薬散布等、情報通信技術（I C T）やロボット技術を農業分野に活用したスマート農業技術の開発による生産性の向上が期待される。これらスマート農業技術を含めた機械作業体系の導入を踏まえ、機械化に適した樹形の導入や園地の整備を推進する。

522

523 ●果樹園の土地基盤整備524 ●スマート農業、機械化に適した園地整備525 ●園地の集積・集約化

526

527

528 5 果実の集荷、貯蔵又は販売の共同化、その他果実の流通の合理化に関する事項

529 (1) 果実の流通の合理化の基本方針

530 消費者の品質重視志向の高まりや生活様式の多様化、社会情勢の変化に伴い、流通ルートや販売形態も変化している。そこで、産地自らが、多様化するニーズに対応できる生産出荷および販売体制を構築するよう支援する。533 本県は本土市場から遠隔地にあり、流通コストおよび流通過程における品質保持等が課題となっている。535 また、近年卸売市場を経由する青果物の割合は減少傾向であるが、市場流通は物流機能のみならず価格形成機能等を有することから、今後も基幹的な流通経路の一つとして位置づけていく。

538

539 ●品目ごとの生産予測の精度を高め、産地と市場や流通関係者、消費者等との情報共有を密にすることで、信頼関係の強化を図る。541 ●流通コスト低減および出荷の効率化のため、共同出荷等を促進する。542 ●集出荷施設や貯蔵施設等の計画的な整備を推進し、非破壊選果機等を活用した選果システムの構築を図り、高品質果実の販売を強化する。544 ●品目や流通形態に合った鮮度保持技術の開発・活用に努める。545 ●国内需要のみならず入域観光客および海外へ向けた効果的な販売戦略に取り組む。

546

547

548

549

550 (2) 果実の用途別出荷量の見通し

551

対象果樹 の種類	R5				出荷量 のうち 輸出 (t)	R12				出荷量 のうち 輸出 (t)		
	生産量 (t)	出荷量				生産量 (t)	出荷量					
		計 (t)	生食 (t)	加工 (t)			計 (t)	生食 (t)	加工 (t)			
パインアップル	6,750	6,550	4,690	1,860	1	9,570	9,283	6,583	2,700	14		
シークワーサー	3,006	3,006	118	2,888	-	5,300	5,279	528	4,751	44		
マンゴー	2,025	2,025	1,922	103	ニ	2,880	2,880	2,735	145	ニ		

552

553

554 (3) 果実の集出荷体制および施設の整備方針

555 ア 集出荷体制および施設の整備方針

556 集出荷体制と販売体制の一元化が進められているものの、地域や品目によっては共選・共販率が低い状況である。

558 そのため、品質の揃った果実を計画的かつ安定的に供給するために、生産者の共選・共販に対する理解を充分に得た対策を図り生産出荷の組織化を推進する。

560

561 ●生産者および出荷団体等における検査体制の強化により、高品質果実の出荷に努める。562 ●出荷物へのクレームが発生した場合には、流通ルートに関わる関係機関との情報交換を密接に行い迅速に対処する。564 ●流通過程において問題が発生した場合は、発生要因を把握し、生産者への指導を強化する等、クレームの発生防止に努める。566 ●マンゴーについては、非破壊選果施設等の整備により、高品質果実の高単価販売の取組が開始されていることから、未整備地域においても整備を推進する。568 ●かんきつ類については、広域選果場による共選・共販体制を強化する。569 ●パインアップルについては、生食用果実の高品質化と共同出荷体制を強化するため、非破壊選果機の整備を推進する。

571 ●パッションフルーツについては、生産量の増加に対応した選果施設および共選・共販体制の
572 整備を推進する。

573 ●その他果樹類については、安定生産および販売の組織化を推進し、出荷規格の策定、選果選
574 別の徹底を図る。

575

576 イ 選果施設の整備

577

対象果樹の種類	選別項目	令和6年		
		所在地	施設数 (ヶ所)	年間処理量 (t)
パインアップル(加工)	重量、果実サイズ	東村(JA)	1	1,511
	重量、果実サイズ、糖度(光線式)			273
	重量	石垣市(JA)	1	682
	糖度、酸度、果実障害、重量 ※全て光線式			579
	糖度、酸度、果実障害、重量 ※全て光線式	竹富町	1	51
	糖度、酸度、果実障害、重量 ※全て光線式			30
	重量、糖度(光線式)、 酸度(光線式)、熟度(光線式)	東村	1	15
タンカン	糖度・酸度(光線式)、重量、 果皮色(カメラ式)	名護市(JA)	1	281
うんしゅうみかん				66
天草				4
(その他)大紅みかん				8
シークヮーサー(青切)	重量、果実サイズ	名護市(JA)	1	19
(その他)レモン	果実サイズ			7
(その他)カーブチー	果実サイズ			44
天草	果実サイズ	沖縄市(JA)	1	40
マンゴー	重量、果実サイズ	名護市(JA)	1	65
	重量・糖度(光線式、別途手動)	沖縄市(JA)	1	100
	重量、果実サイズ、糖度(光線式)	豊見城市(JA)	1	278
	重量、果実サイズ、糖度(光線式)	宮古島市(JA)	1	15
	重量	石垣市(JA)	1	8.5
パッションフルーツ	重量、果皮色(手選別)	沖縄市(JA)	2	6.7

		糸満市(JA)	1	22.9
	合計		15	4,105

578

579 ※沖縄県園芸振興課の調査による。

580

581 (4) 出荷規格の改善等の方針

582 ●マンゴー、パインアップル等の主要果実については、出荷作業の効率化、省力化を図りつつ
583 消費者および市場のニーズに対応した出荷規格の見直しを検討する。584 ●出荷規格の定まってない品目については、出荷量の増大にあわせて規格の設定を行う。

585

586

587 6 果実加工の合理化に関する事項

588 (1) 果実加工に関する基本の方針

589 ●加工原料用果実については、栽培管理技術の開発や作業受委託体制の整備等により、生産量
590 および品質の安定化を図る。591 ●加工施設および加工技術の高度化による生産性の向上を図る。592 ●生産者、加工業者、研究機関等の連携を強化し、機能性成分の調査や評価により、付加価値
593 を高めた加工製品の開発に繋げる。594 ●新たな消費ニーズに対応した加工製品の開発や、消費PRの強化により販路の開拓、消費拡
595 大を図る。

596

597

598 7 広域濃密生産団地形成に関する方針

599 (1) 広域濃密生産団地形成に関する基本の方針

600 広域濃密生産団地の形成にあたっては、自然的立地条件および経済的条件を考慮し、果実の
601 生産から集出荷まで計画的かつ効率的に行われるよう合理的に配置させた集出荷施設を中核と
602 して、対象果樹の安定生産を図る。603 また、流通の合理化を推進するため、園地の基盤整備や利用集積、労働力の広域的調整確
604 保、集出荷体制の整備等、生産から販売にいたるまでの体制を整備し、果樹農業の近代化を図
605 ることを基本とする。606 この方針にそって、濃密生産団地の形成を図り、高品質果実の生産に対応できるよう産地整
607 備を推進する。

608

609 ア 対象果樹の樹園地の集団化が、合理的な集出荷活動を可能とする程度に達しているこ
610 と。

611 イ 対象果樹の集出荷施設が、その集出荷規模に応じて合理的に配置しており、当該果実が
612 統一的な意志の下に計画的に出荷されていること。

613

614

615 (2) 広域濃密生産団地の概要

616

対象果樹の種類	団地名	関係市町村		
パインアップル	北部	国頭村	大宜味村	東村
		今帰仁村	本部町	名護市
		宜野座村	金武町	恩納村
	八重山	石垣市	竹富町	
かんきつ類	北部	国頭村	大宜味村	東村
		今帰仁村	本部町	名護市
	中部	うるま市	沖縄市	
マンゴー	北部	国頭村	大宜味村	今帰仁村
		名護市	宜野座村	金武町
	中部	うるま市	沖縄市	
	南部	豊見城市	南城市	八重瀬町
		南風原町	与那原町	糸満市
	宮古	宮古島市		
	八重山	石垣市	竹富町	

617

618

619

620 8 その他必要な事項

621 (1) 圏域の特性を活かした果樹の振興方針

622 ア 北部圏域

623 タンカン、シークワーサー等のかんきつ類、マンゴー等の熱帯果樹類については、栽培技術
624 の向上、栽培施設、農業用機械等の整備等を計画的に実施し、拠点産地の育成および担い手の
625 育成に取り組む。生食用パインアップルについては、新品種の普及、栽培施設の導入を促進
626 し、生産性および品質向上を図る。また、加工用パインアップルについては、優良種苗の導
627 入、増殖、普及および農業用機械等の整備を行うとともに、中核となる担い手の育成・強化と
628 生産拡大を推進し、生食用と加工用のバランスのとれた生産体制の確立を図る。赤土流出防止
629 においては、総合的な対策を実施し環境に配慮した生産体制の確立を図る。

630

631 イ 中部圏域

632 天草等の中晩生かんきつ類、びわ、マンゴー等の熱帯果樹類については、栽培施設および農
633 業用機械等の整備、優良品種の導入検討によって高品質果実の安定生産、拠点産地の育成に取
634 り組む。また、新規就農者の育成支援、園地集積等によって担い手の育成を図る。

635

636 ウ 南部圏域

637 マンゴーについては、栽培技術の向上、栽培施設および農業用機械等の整備を計画的に実施
638 し、拠点産地の育成に取り組む。また、非破壊選果機が導入されていることから、選果データ
639 を活用した生産指導体制の強化を図り、安定した高品質果実の生産を推進する。その他熱帯果
640 樹については、栽培施設および農業用機械等の整備等により生産拡大を図り、拠点産地の育成
641 に取り組む。

642

643 エ 宮古圏域

644 マンゴーについては、栽培技術の向上、栽培施設および農業用機械等を整備し、流通体制の
645 整備等を計画的に実施し、拠点産地の育成に取り組む。その他熱帯果樹類については、優良品
646 種の導入、栽培技術の向上および栽培施設等を整備し、生産拡大に向けた取り組みを実施する
647 とともに、観光リゾート産業等への供給等域内の需要の拡大を図る。

648

649 オ 八重山圏域

650 パインアップルについては、生食用の優良種苗の導入、増殖、普及を図り、流通体制の整備
651 等を実施し、拠点産地の育成に取り組む。マンゴー等の熱帯果樹についても、栽培技術の向
652 上、栽培施設および農業用機械等を整備し、観光リゾート産業等への供給等域内の需要の拡大
653 を図るとともに、拠点産地の育成に取り組む。赤土流出防止においては、総合的な対策を実施
し環境に配慮した生産体制の確立を図る。

655